

令和7年度 インターネットモニターの募集

内容 お客様サービスの向上及び事業運営の参考とするために実施する「アンケート」への回答をお願いするものです。(年4回、1回につき30問程度)

募集人数 600名程度(応募者多数の場合は、お住まいの地域や年齢等を考慮して選考させていただきます。)

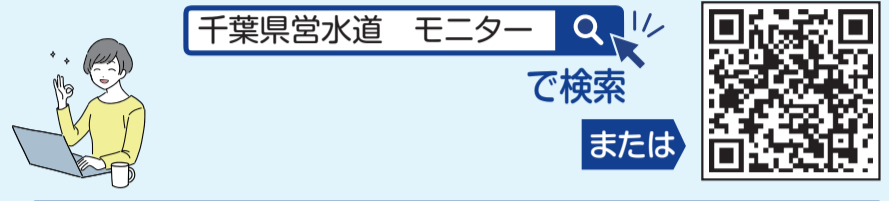
応募条件 ・インターネット及び電子メールを日本語で利用できる方
・千葉県営水道の給水区域にお住まいで水道を使用している方 など
※同一世帯で複数のご応募はご遠慮ください。

問合せ先 千葉県企業局管理部業務振興課
お客様サービス推進班 TEL 043-211-8800

応募締切 令和7年2月14日(金)

備考 ・アンケートに回答いただいた方には**謝礼を進呈**いたします。
・詳しい応募条件、謝礼及び応募手続等については、特設ページをご覧ください。

応募方法 千葉県営水道ホームページの特設ページから応募してください。



水道出前講座を希望する学校・団体を募集します

安全でおいしい水道水のことを楽しく学んでいただく出前講座を開催しています。

【講座内容】 ○安全でおいしい水ができるまで
○浄水処理実験
○クイズ など

【開催日時】 令和7年2月から3月の火曜日～金曜日
午前9時30分～午後5時
(土・日・祝日及び月曜日は開催しておりません)

【開催場所】 体育館、教室、公民館、集会場等
(お客様で会場の確保をお願いします)

【対象者】 小学校(主に4年生向け)又は一般の団体
(県営水道の給水区域内に限る)

【申込方法】 ちば電子申請サービス、FAX又は官製はがき
詳細は [千葉県営水道 出前講座](#) で検索

【問合せ先】 千葉県企業局水道部計画課
おいしい水づくり推進班
TEL:043-211-8632



全日本中学生 水の作文コンクール 作品募集

中学生の方々に水に対する理解と関心を深めてもらえるよう、水の作文を募集しています。暮らしでの体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水について考えたことを作文にしてみませんか?

【対象者】 令和7年度に県内在住または在学の中中学生

【テーマ】 水について考える(題名は自由)

【申込方法】 ・400字詰め原稿用紙4枚以内
・本文の前(原稿用紙枠内)に題名、学校名(ふりがな)、令和7年度の学年、氏名(ふりがな)を書いて郵送(電子データでも可)

【申込締切】 令和7年5月9日(金)必着

【問合せ先】 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
千葉県総合企画部水政課 水資源・水利班
TEL:043-223-2273
電子データ送付先:suisei3@mz.pref.chiba.lg.jp

詳細は [水の作文コンクール 千葉県](#) で検索



水道の使用開始・中止のお申込み、その他水道に関するお問合わせ

県水お客様センター

日曜日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く

生活保護世帯や障害者世帯等のうち、免除要件に該当する世帯の方に対しては、お申出により料金の一部を免除する制度があります。
詳しくはホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/ryoukin/menjo.html>)をご覧ください。

0570-001-245 ナビダイヤルをご利用になれない方 **043-310-0321**

043-272-3333 ※通話・FAX送信等にかかる費用はお客様のご負担となります。

電話受付時間 月～金曜日 8:45から18:00まで 土曜日 8:45から17:00まで

夜間・休日のお問合わせはお近くの水道センターへ

※フルタイムお客様サポートサービス業務委託の受託者

委託会社	連絡先
(株)千葉水道センター	043-241-6091
(株)船橋水道センター	047-447-7300
(株)市川水道センター	047-332-8852
(株)松戸水道センター	047-367-3937
(株)市原水道センター	0436-21-7041
(株)北総水道センター	0476-98-3000

支払猶予 水道のご相談 水道管の埋設状況 については管轄の水道事務所・支所にお問合わせください

千葉県企業局の水道事務所・支所一覧

千葉水道事務所	☎043-264-1114	千葉市中央区南町1-4-7
└ 千葉西支所	☎043-278-4144	千葉市美浜区真砂5-20
└ 市原支所	☎0436-41-1362	市原市五所1445-4
船橋水道事務所	☎047-433-2514	船橋市高瀬町62-12
└ 船橋北支所	☎047-465-9133	船橋市高根台1-5-1
└ 千葉ニュータウン支所	☎0476-46-3514	印西市高花2-1-4
└ 成田支所	☎0476-27-2232	成田市加良部3-2
市川水道事務所	☎047-378-1517	市川市南八幡1-10-15
└ 松戸支所	☎047-368-6143	松戸市小根本7
└ 葛南支所	☎047-357-1197	市川市新井3-15-10

夜間・休日の受付時間

区分	月～金	土・日・祝
水道の使用開始	17:00から	9:00から
中止のお申込み	22:00まで	22:00まで
給水装置(宅地内の給水管や蛇口等)の修繕受付	9:00から 22:00まで	9:00から 22:00まで
漏水事故の通報 その他のサービス	17:00から 翌朝9:00まで	9:00から 翌朝9:00まで

各水道事務所・支所及び各水道センターの管轄区域は右記からご確認ください。

水道事務所・支所 水道センター

給水区域は、千葉県北西部などの11市(千葉市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、成田市、印西市、白井市の一部と市川市、浦安市、鎌ヶ谷市の全域)です。
※令和4(2022)年9月1日号時点から変更ありません。